

令和7年6月23日

岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センター医療情報システム構築
業務に係る意見招請実施要領

岩手県医療局

1 背景と目的

岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センターでは、令和8年度に医療情報システムの更新を予定しており、調達仕様書の作成作業を進めています。

本意見招請は、医療情報システムの調達に関して、本調達の入札公告に先立ち、事業者の皆様へ仕様書案についてのご意見をいただくことを目的としています。

2 実施期間

令和7年6月23日(月)から令和7年7月22日(火)正午まで

3 交付資料

本意見招請のために、以下の資料を配布します。

- (1) 岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センター医療情報システム調達に係る意見招請実施要領(本書)
- (2) 岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センター医療情報システム調達仕様書案
- (3) 意見書
- (4) 質問書

4 仕様書案等の交付

(1) 交付期間

令和7年6月23日(月)から令和7年6月30日(月)まで
土曜日、日曜日及びおおよび休日を除く平日午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 交付方法

以下の資料と引き換えに、仕様書案等(電子データ)をCDまたはDVDにて配布します。なお、来院の前に、あらかじめ4(3)のメールアドレス宛て希望日時を送り、アポイントメントをとること。

・ 秘密保持誓約書(代表者もしくは責任者の印付きのもの)

(3) 交付場所

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1
岩手県医療局医事企画課システム担当
メールアドレス： EA0005@pref.iwate.jp
TEL：019-629-6359(直通)

5 依頼内容

(1)～(3)の各依頼内容について、各事業者の判断において実施の可否を選択することを認めます。

(1) 「調達仕様書案」に関する意見の提供

当該機能要件について、ご意見がありましたら「意見書」に記載してください。
特に今後提案を行うことを想定した場合、不明点や改善点がありましたら、積極

的にご意見いただけますと幸いです。

- ・提出期限
令和7年7月22日(火)正午まで
- ・提出書類
意見書(指定 Excel 形式)
- ・提出先
4(3)と同じ場所(電子メールにて提出)

(2) 質問書の提出

意見書の作成に当たって不明点がありましたら、「質問書」に記載の上、提出先へ電子メールにてご提出ください。なお、質問への回答は、令和7年7月15日(火)までに、岩手県医療局医事企画課システム担当より電子メールにて行います。

- ・提出期限
令和7年7月8日(火)正午まで
- ・提出書類
質問書(指定 Excel 形式)
- ・提出先
4(3)と同じ場所(電子メールにて提出)

(3) 参考見積書の提出

3(2)の調達仕様書案をもとに、提出先へ電子メールにて参考見積書をご提出ください。

- ・提出期限
令和7年7月22日(火)正午まで
- ・提出書類
意見書(指定 Excel 形式)
- ・提出先
4(3)と同じ場所(電子メールにて提出)

6 留意事項

- (1) ご意見を提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただきます場合があります。
- (2) 本意見招請の実施に対する一切の費用は、提供事業者の負担とします。
- (3) 本意見招請でご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (4) 本意見招請でご提供いただいた情報については、「1 背景と目的」に示した範囲内において本法人にて利用します。また、ご提供いただいた情報は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 本意見招請の実施をもって、岩手県医療局及び岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センターが調達を行うことの約束や、提供事業者に特別の地位を約束するものではありません。また、本意見招請を辞退した事業者についても不利益を被ることはありません。

以上